

平成 30 年度第 4 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 30 年 10 月 26 日 (金) 13:30~15:10

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・久慈警察署庁舎等整備事業 (久慈市)

(2) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

(3) その他

・2019 年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について

・現地調査について

4 その他

5 閉 会

委員

加藤徹専門委員長、秋山信愛委員、小山田サナエ委員、狩野徹委員、河野達仁委員、越谷信委員、島田直明委員、竹内貴弘委員

1 開 会

〔事務局から委員 8 名全員の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○竹澤政策推進室評価課長 それでは、開会に当たりまして加藤専門委員長から御挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加藤専門委員長 それでは、簡単に一言御挨拶させていただきます。

本日は、委員の皆様にはいろいろ御都合がおありだったかと思いますが、都合をつけていただいて全員出席いただきました。4 回目の委員会で 2 回も全員揃ったのは例年ですとなかなか少ないのですが、全員お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は諮問審議としましては岩手県警察本部長より諮問されております久慈警察署庁舎等の整備事業、これが評価案件となっております。それから議事の中では公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定についてということで、今日警察本部の御担当の皆さんにおいでいただいているのですが、途中関係ない部分もあるかと思いますが、最後にその他の事項でこの案件の現地調査のことについて検討させていただきますので、そのままお待ちいただければありがたいかなと思います。

それでは、本日は委員の皆さんには忌憚のない御意見活発に出していただきますことをお願いしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹澤政策推進室評価課長 ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては加藤専門委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・久慈警察署庁舎等整備事業（久慈市）

○加藤専門委員長 それでは、早速議事（1）、大規模施設整備事業の事前評価ということで、久慈警察署庁舎等整備事業、これの事前評価の諮問審議に入りたいと思います。最初に、事務局から評価結果等について御説明をお願いします。

〔事務局、資料No.1～No.3 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました内容につきまして、本日の資料ですと13ページからになります。評価項目毎に審議を進めていきたいと思えます。

では最初に、13ページから14ページ、15ページまでのところの事業概要の御説明につきまして何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

○狩野委員 言葉の意味、用語のことなのですが、防災拠点ということになっているのですが、この場合は警察の機能が災害の際に防災の拠点になるという意味で、災害時に住民が避難してくるという意味ではないということでしょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 防災拠点と申しますのは、住民の避難する施設という意味ではございません。一時的な避難の場合は、もちろん受け入れますが、恒常的な避難施設という意味ではございません。

○小山田委員 13ページと11ページなのですが、最初の御説明の中で、基本設計が終わった時点で25億円を超えて、それで今回諮問したということでしたが、総事業費が33億何がしとなっていますが、その超えた理由は何だったのでしょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 総事業費が24億円から34億円になった理由でございますが、当初計画時は類似施設、直前に建設した二戸警察署をもとに算出いたしました。その算出が震災以前でございましたことから、その後震災がありまして、工事価格が高騰していることなどから、これを踏まえ見直しを図った結果、工事費が増額となったものでございます。

また、予定地が軟弱地盤だという情報もその後入りまして、造成工事について見直しを図った結果、工事費が増額となったものでございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

○秋山委員 幾つかの施設を1棟にするというお話と、免許センターは別棟というお話があったのですが、先ほどの写真を見ると、全部で2棟にも見えなくもないのですけれども、その辺の御説明をお願いします。

○川村県警本部会計課施設調査官 ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、免許センターも一緒でございます。3つ一緒というのは、久慈警察署と免許センターと高速道路交通警察隊久慈分駐隊、この3つが一緒でございます。

○秋山委員 免許センターは2階で、ほか4階ということですがけれども、全部4階にして、その一部分を免許センターでもいいのかなどの思いがあったのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○加藤専門委員長 イメージ図で、運転免許センターのほうは左側の2階建ての部分という意味なのでしょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 そのとおりでございます。

○加藤専門委員長 建物は一体でと。

○川村県警本部会計課施設調査官 はい。イメージ図の右側の4階建てに見える部分が警察署の部分、左側の2階建てに見える部分が運転免許センターで、来庁者を区分するという意味では壁によって隔てたほうがいいとの判断でございます。

○秋山委員 もう一点、学科試験の収容人数を増やしたというお話があったと思うのですが、これから人口減になっていく状況で、その必要性があるのかどうか、その辺についてお聞かせください。

○川村県警本部会計課施設調査官 久慈警察署は、もともと狭隘な建物であったために、初めから来庁を敬遠して、ほかの免許センターあるいは盛岡の免許センター本センターへ行こうかという方もあろうかと思えます。そういう方も、敬遠している方も今回この新しい庁舎になれば、また盛岡に流れずに久慈地域で受けただけののかなと思えます。

それからまた、高速道路の延伸という要因がございます。三陸沿岸道路と八戸道はつながるとすればまた人口動態も変化がある可能性がございます。そういうところを勘案して、住民サービスの向上を目指しました。

○秋山委員 そうすると、今まではほかの免許センターに行っていたものが、久慈の免許センターのほうにいらっしゃるので、規模としても適正ですよということによろしいので

しょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 さようでございます。

○河野委員 その点ですけれども、今のお話の来庁者が増えることはわかりますけれども、どの程度増えるか説明をお願いします。

○川村県警本部会計課施設調査官 申しわけありません。本日は、その辺の資料を持ち合わせておりません。

○加藤専門委員長 では、その部分については推計されている資料を、可能な範囲で次回お出しいただくということによろしいでしょうか。

○竹内委員 もしわかれば、先ほど 24 億円から 34 億円に 10 億円増えたということで、人件費と地盤改良ということですから、10 億円、1.5 倍とちょっとかなり多く増えていると思うのですけれども、この辺をもう少し説明が必要ではないかと思うのですけれども。震災後に人件費が増えているのはよくわかりますけれども、額がかなり多いですからということですね。

○氏家県警本部会計課長補佐 当初 25 億円に達しないとしているときの一番大きく伸びているのが造成工事と建築工事そのものになりますけれども、造成工事におきましては当初 1 億円程度ということで見えておりましたところが 2 億 7,000 万円程度になったということでございます。それから、建築工事費のほうにつきましては 6 億 7,000 万円程度増というところの数字になります。そのとおり、先ほど申し上げましたとおり、最初の算定に当たりまして、建築実績であった二戸警察署になりますけれども、その古い庁舎の建築工事費を若干もと基準にしたというところで算定が安く出してしまったということになっております。

○竹内委員 建築工事は、6 億円増えたというのは人件費でしょうか。

○氏家県警本部会計課長補佐 人件費、物件費ということではなくて、全体の工事費という中で全部を計算しまして、個別に人件費幾らの伸びとかということではなくて、工事費の算出におきましては現在実際に既に建築しております釜石警察署、こちらの契約実績をもとにしまして改めて、今の実勢価格に近いであろうというところで再算出をいたしましたところ、その金額が大きくなったということでございます。

○竹内委員 釜石警察署をつくったのはもう大分前というのですが、何年ぐらいになるのですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 釜石は、現在建築中です。昨年着手しまして、それは契約

が昨年10月になりますけれども、そういうところの数字などをもとにしまして、事業費を算出したということです。

○加藤専門委員長 そのところは、少し資料あるのでしょうか。全体では工事費増になっていますが、資材費で幾ら高くなっていて、人件費で幾らになってという、そういう。

○氏家県警本部会計課長補佐 今回工事費の中の内訳についての比較の表は、申しわけございません、それはございません。

○加藤専門委員長 作っていないのでしょうか。

○氏家県警本部会計課長補佐 面積ベースで、面積と平米単価ベースでの計算をしておりますので、細かい内訳はございません。

○加藤専門委員長 ほかにございますでしょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 先ほど河野委員のほうから御質問あった人数と台数の関係でございますが、補足いたしますと、事前評価調書の17ページ、事業の有効性というところに定量的な効果、一番上の段がございますが、この駐車スペース、現庁舎、新庁舎と比較して19台から140台となっているというところですが、台数及び人員は免許センターの過去5年間の最大来庁者及び警察署の来庁者を考慮しているということでございます。それから、次の18ページの施設計画の妥当性、真ん中ほどに表がございます。延べ床面積の表の備考のところ、過去5年間の免許更新最大人数は1日136人というようなことを考慮して策定いたしましたものでございます。

○河野委員 先ほどの質問は、17ページの講習室のところの58人が134人ですか、増えたという想定になっているところはなぜかという質問ですが、今言ったお話は現在の過去5年間の免許更新最大人数が136人だったのですか。ということは、この58人というのが本当は136人ということでしょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 現庁舎の受け入れ人数に比較しまして、実際の来庁者が134人を見込むということでございます。

○河野委員 58人というのは何の数でしょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 現在の受け入れ可能人数でございます。ここにあります現庁舎の学科試験室12人、更新時講習室58人、これは現在の定員数でございます。これが最初に御説明申し上げましたけれども、警察署の車庫の2階につくったところでございますが、これらもう少し席数は欲しかったのですが、そういうことで十分な数を用意できずに今まで来たものでございまして、今回の整備に当たりましては、5年間の実績に基

づきまして、あふれることなくきちんと収容できる人数というところで新庁舎この人数とさせていただきますのでございます。

○河野委員 多分私がまだ誤解しているかもしれませんが、その136人というのは現在警察署に来ている人の数ですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 それは、次のページの136人の方ですね、これは過去5年間の免許更新時最大人数でございます。いわゆる最大人数を収容できる施設でなければいけないと。

○河野委員 つまり136人来たけれども、では現在では受け入れられていなかったということですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 多く来た日は受け入れられていない、施設としては受け入れられていない。せっかくですから申し上げますけれども、この場合、どうしても免許センターのほうで会場の用意できませんので、この場合隣にあります警察署の会議室がございまして。こちらのほうが面積として広がっておりますので、こちらを一時的に学科試験室として利用して、その場をしのいでいるというふうな状況です。もちろんこれも警察署の会議室が今まで空いていたということでございます。もし事案等があつて、警察署の会議室が使用できないような状態になれば、どこか場所を別に借りてということになります。ただその日何人来るかというのは、事前にはわかりません。いずれ来た方を皆様受け入れなければいけませんのでということでの数字でございます。

○河野委員 わかりました。ということは、もしこの136人を受け入れたいということであれば、先ほど話したとおりもう少しまだ増える可能性もあるので、今の134人という容量では足りないのではないのですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 先ほどもありましたとおり、では久慈地域でという話なのですけれども、人数が増えているのかと。

○河野委員 そういうものも全て判断して、これぐらいの人数になりそうですよという、そういう傾向というのか、推計をされているのでしょうか。

○氏家県警本部会計課長補佐 それは、この先の推定人数というような計算は申しわけありません、それについてはしておりません。

○河野委員 免許の更新というのは、比較的安定したデータになっているはずなのですが、なぜ推計をきちんとしないのですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 これは、あくまで過去実績のみで見てまいりましたので、

その先安定はして、逆に言えば安定をしているので、過去5年間の中で最大の人数を見ておれば大丈夫であろうという判断にさせていただきました。

○河野委員 では、過去5年間の安定したデータを示すとともに、それから今後変化があり得るような要因が先ほど挙げられていましたよね。

○氏家県警本部会計課長補佐 はい。

○河野委員 それらからして考慮しているのか、しなくてもいいのかということを説明たほうがよろしいかと思います。

○氏家県警本部会計課長補佐 過去5年間からのデータそのものを御提出させていただくというような。

○河野委員 そうですね。

○氏家県警本部会計課長補佐 ええ。それと先ほどもお話ししたように、人口動態とか、久慈地域というところの推定は、そのとおり動く要素はあるとは言いつつも、ちょっとなかなか推計が難しいものでございますので、感覚としてはありますが、先ほど言ったとおり数値的に増える、増えないというのは、人口動態の流れをちょっとくむのは難しいとは思っております。

○河野委員 人口動態の予測なんていうのは、社会保障・人口問題研究所とか、そういうところでちゃんと出されていますので、そういうところから推計できます。

○氏家県警本部会計課長補佐 そちらのほうのデータをとれると。

○河野委員 はい。

○氏家県警本部会計課長補佐 それは一般に公開されているものでしょうか。

○河野委員 はい。

○氏家県警本部会計課長補佐 そうなのですか。わかりました。

○河野委員 それで、さらに質問ですけれども、1日に136人でしたか、来るのですか。午前の部とか午後の部とか、時間があると思うのですが。

○氏家県警本部会計課長補佐 学科試験については、一度に来る人数でございまして、更新時講習は皆様更新されておられるとわかると思うのですが、午前と午後という受け付け

ございます。この134というのは午前中だけで最大ということになっております。午前と午後で人数が違いまして、午後のほうがちょっと少ないということがありますので、多い午前中での最大ということの数字でございます。

○河野委員 わかりました。その辺がやっぱり時間帯でわかるように資料をつくらないと、どうしてこれでいいのかという判断ができませんので、その点よろしくお願いします。

○氏家県警本部会計課長補佐 承知しました。

○河野委員 それから、ちょっとついでなので、さっき説明されたので、言いますけれども、駐車スペース140台に関しても、これも時間帯ですか、時間帯でこれぐらいの時間帯に何人の人が今まで来ているので、最大140台必要だという説明がなければ、本当に140台でいいのか、あるいは少ないのかというのが全くわからないので、よろしくお願いします。

○氏家県警本部会計課長補佐 はい。

○加藤専門委員長 それでは、今の部分については次回の委員会までに少し資料を加えていただきたいと思います。

先ほど御説明いただいたように、現状ではこれだけしかスペースないので、警察署のほうの会議室を利用して対応してきたとかという、その辺も少し触れていただければありがたいところです。

ほかによろしいでしょうか。

○小山田委員 配置図のほうを見ていまして、図面で南側のところが隣地となっていて、そこは敷地外というか、隣地となっている事情は別の建物か何かがあると思うのですが、その建物への影響というのは、警察署がここに突然と現れた場合の隣地とか、その辺への影響はどうなのでしょうかということが1つと、あとこの計画はちょっと関係ないかとは思いますが、付近見取り図のほうで現久慈警察署というのが右下のほうに、久慈駅前のところにありますけれども、一等地だと思うのですが、その跡地についての利活用について、現時点でわかることがありましたら教えていただきたいと思います。

○川村県警本部会計課施設調査官 まず、移転予定地の隣地でございますが、ここには現在一般の民家が建っております。ただ、この方には移転について警察署が来るということをお理解いただいております。現在のところ反対意見などは頂戴してはおりません。しっかり区画を区切るということでございます。

○氏家県警本部会計課長補佐 ちょうどへこんだ、今ポイントも出しておりますけれども、その上下真ん中挟んだところでございますけれども、もちろん建設については住民の方の御理解を得た上で、当然工事する場につきましては工損調査ですとか、その辺丁寧に対応させていただいて進めていきたいというふうに考えてございます。

また、現在の久慈警察署の跡地でございますが、当然県有地でございます。移転後は、県での利活用、こちらがなければ次は市町村のほう、久慈市さんのほう、ここで利用希望を確認しまして、それがなければ一般競争入札での売却という予定で考えております。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

○越谷委員 項目で申し上げますと、事業の効率性、あるいはその次の施設計画の妥当性のところにかかわる内容でございますが、現在久慈市役所さんの脇に現庁舎があるように拝見いたしますが、もちろん防災という観点から浸水想定地域外に出さなければいけない法律上の決まりもあって理解できることでございます。

一方で、今まで逆に言うと市役所さんの隣にあったおかげで、防災時などの防災拠点としての活動という点での利便性があったかどうか私はわかりませんが、あったのだとすると、遠くに離れてしまったときに、遠くといっても確かに大した距離ではないのですけれども、川を挟んで反対側に離れるという点を考えますと、これは単純に距離でははかれない、洪水も想定されておりましたけれども、そういう点がありますので、その辺での効率性あるいは選定基準にかかわる内容で、補足的な、問題がないのであれば問題がなくても構わないのですが、こういった面を十分に補えるということがあるのであれば御説明いただければと思います。

○川村県警本部会計課施設調査官 確かに今まで久慈市役所さんの隣に配置させていただいておりました。今回移転するのは、洪水浸水区域だということで移転するわけですけれども、このことによって久慈警察署、久慈市役所が遠く離れるというデメリットは、この移転の距離から見れば低いものと考えております。

○越谷委員 申し上げたかったのは、距離ではなく川を、今回の台風の件でも久慈川が氾濫して浸水になったのだと思いますけれども、そのときに久慈川を挟んでしまうと、距離ではなくて、結局人間が行き来できないとか、直接的な行き来が非常に難しくなろうかと推察されますけれども、その辺に関してのお考えなり、あるいはもちろんそれ以上に狭隘であるとか、既に浸水地域にあるということ自体が問題だというのはわかりますが、デメリット的な点もありますので、その辺に関してこのようなことを考えているとか、あるいははなから問題はないのであれば問題はないかという点を説明いただきたいと思います。単純な距離ではなくて、川を挟んでしまうと。

○川村県警本部会計課施設調査官 久慈市役所と川を挟んで分断されてしまうというような御指摘かと思えます。久慈警察署、県警察としましては、まず久慈市役所と分断されるというデメリットよりも、久慈警察署が洪水浸水区域以外でしっかり警察の活動、機能を維持するというメリットのほうが大きいというふうな判断をしております。委員御指摘のあったことですが、久慈市役所と分断することについては、問題はないというふうな捉え方をしております。

○氏家県警本部会計課長補佐 補足的な話になります。庁舎としてはそのとおり距離が離れます。当然川を挟むと。川が氾濫、橋が壊れると、いろいろ想定はされます。ところが、今回の場所につきましては、一応まず警察庁舎として被災をしないので、あと久慈川、当然迂回路的になりますが、ほかの道路を使えるようなところも見ておりますので、迂回をしてもまず市役所に入っていくとか、そこは庁舎を建てますとともに、これから災害警備の例えば実施計画ですとか、そういう中で詳しく県警の警備サイドの部分、こちらなどをよく市のほうと協議して、そういう事態を想定したものをこれからつくり上げていって、対応したいということになろうかと思えます。

○越谷委員 まさにそういうことになるのかと思えますので、もちろん人が行き来しなければいけない場合と行き来しなくても対応できる部分もあろうかと思うので、これとはちょっと離れてしまいますけれども、そのことも心にとめておいていただければと思います。ありがとうございました。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

多分今回の場合は、特に警察署として浸水被害、これ回避というのが大きい理由があったと思うのですが、2年ぐらい前にやはり宮城県でも堤防から越水してある警察署が下のほう水浸しになって、パトカーも身動きなかなかとれなくなったということがありましたので、今回も浸水区域を避けるということについては、非常に理解はできると思うのですが。

ちなみに、前回の位置と新しい建設予定地では高さは、標高的な高さはどれくらい違うのでしょうか。前回50センチぐらい浸水を受けたということでしたけれども。

○川村県警本部会計課施設調査官 ちなみに、現庁舎は国土地理院の地図データによる標高値において4.5メートルでございます。移転予定地については、5.6メートルとなっております。ただ、これは盛り土による造成前の標高値でございますので、ここに盛り土をしますと7メートルほどの標高になろうかと思えます。したがって、移転前の4.5メートルから7メートルの位置に移転しますので、2.5メートル高くなるというような見込みでございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございました。

○島田委員 洪水の話があったのですけれども、新しく建てる場所、すぐ裏側に小さい河川が北側のほうにあるようなのですけれども、そこから例えば前回2年前に冠水したりとかということはないのですか。内水のほう、久慈川本流ではなくて、内水の氾濫というのがあるのかなと思ったのですけれども。

○氏家県警本部会計課長補佐 一応予定地を選定するに当たりまして、内水の実績範囲というのを一応確認いたしました。ここの水路ですけれども、水路が大きく、あふれたというものではなくて、本当にごく一部、図面の出っ張りの分で若干水が過去に出たことはあ

るということは承知しております。ただし、そのとおり庁舎としては盛土も行いますし、それによって被害を受けるというようなことは考えておりません。当然一応考えの中には入っております。

○島田委員 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

では、項目毎にと言いましたけれども、具体的にはほかの内容にも入っていますので、全体含めて御質問いただいて結構なのですが。

○島田委員 20 ページ目の環境配慮の話でちょっとお伺いしたいのですけれども、この場所、希少野生動植物の地域の委員の方にチェックしてもらうことはされていないのですか。

○川村県警本部会計課施設調査官 動植物の生息確認方法は、県北広域振興局の環境衛生課に問い合わせをしまして、希少動植物の生息は確認されていないという回答を得てございます。なお、年1回更新している岩手県環境保健研究センターの調査に基づいたデータベースによるものであります。

それから、地元にお住まいで久慈地域の動植物に精通し、県北広域振興局に設置している公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会の構成委員となっている民間の方お3名の方にも御意見を伺っております。チョウの専門の方、自然保護全般の専門の方、環境保全全般の専門の方から御意見をお伺いしたところ、予定地のエリアはこれまでに希少動植物が確認されていないと。予定地は田でありますけれども、現状耕作されていないことから、環境変化があるか確認したが、特に変化はなかったこと。それから、予定地の北側道路に沿って水路がありますが、希少ではないが、水生生物が生息しているので、配慮をお願いしたいというようなお話がございました。

○島田委員 今のお話は、現地を実際に調査をされた結果、そういうものはいなかったということなのか、それともその近所とかを見ていた結果そうなのか、そこら辺どうなのですか。具体的に見られたということなのですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 予定地エリアにこれまでいなかったというのは、まず過去、これまでの話。そして、今回御意見を伺うということで、直接行って見ていただきました。見ていただいて、前は田んぼだったということは当然おわかりになっていて、ただ当然田をやめてしまうので、そうするとちょっと環境が変わって、新しく生息が開始されたりとかいうことも考えられるのでということで現地を見ていただいて、今の段階においてはなかったということで、まだ工事着手もしていませんし、これから工事着手までの期間もございまして、工事着手前とかにも確認の御協力はお願いをして、逐一そういうのは見ていきたいと考えております。

○島田委員 田んぼでなければ暮らせない生き物というのは結構おりますので、田んぼだから大丈夫ではなく、一番初めの説明は田んぼだから大丈夫という説明でしたけれども、逆に言わせていただければ、田んぼでなければ暮らせない絶滅危惧種はたくさんおりますので、田んぼだから逆に気を使っていたきたいというところがあるかと思っておりますので、そういう特に植物、今回植物の話題がなかったのですが、私は植物が専門なので、どうしても植物のほうでそういうのが出てきてしまうだろうなというのが安易に想像が付きましますので、ちゃんと植物が生えているときに植物がわかる方にぜひお願いして見ていただいたほうがよろしいのではないかなと思っておりますので、ぜひそこら辺よろしくお願ひします。

○氏家県警本部会計課長補佐 今回植物専門の方、ちょっと直接意見をお伺いできませんでしたので、いずれ工事前にその辺は確認させていただきたいというふうに思います。

○加藤専門委員長 ほかによろしいでしょうか。

○狩野委員 19 ページの妥当性のところの利用者への配慮というところがあるのですが、2つあるのですが、今国でも問題になっているのですが、業者さんというか職員のほうにも今度障がい者が必ず入ってくることを前提にしないといけないということを考えると、人に優しい駐車場はあるのですが、多分職員側も今つくっていかなくてはいけない時代になりつつあるだろうなと。うちの大学でも職員用の駐車場の車椅子用とか、つくり始めています。ちょっと具体的な例になってしまいますが、そういうこともきっと考える時代になってきているのだらうなという気がしています。

それと先ほど一時的な避難とか、その辺の話もちょっと伺ったので、あと今度次は女性が働き続けるという、あるいは別に子供さんがいるわけではない、そのステージだけではないのです。やっぱり妊娠時だとか、体調崩した方、障がい者の方とかもいるのですが、細かいプランはないのですが、いわゆる少し休憩をする部屋であるとか、免許更新とかいろんな方々の中でも、一時的に調子を崩す方々もいるので、そういう配慮、専用の部屋をつくる必要あるかどうかわかりませんが、そういうのも多分これから100歳まで働けではなくて、長くなるといろんなことが出てきますので、一回こういう建物をつくると30年、40年、今の時代と変わってきます。そういうことも少し、今日は中の話はないのですが、そういうことも少し検討していただくのがこれからの公共施設なのだろうなと思っているので、検討していただきたいというお願いです。評価ということではなく、そういったことを検討しなければいけない時代だということです。

○川村県警本部会計課施設調査官 狩野委員の御指摘を踏まえ、検討させていただきます。

○加藤専門委員長 これは、現時点で建物の内部ですね、1階はどのような配置、2階はどのような配置という、そういう計画はもうつくられているのでしょうか。これからなのでしょうか。

○氏家県警本部会計課長補佐 今基本設計段階でございまして、各室のおおよその面積と

いうものを出してはございますが、配置とかというのはまだ決まっておりません。

また、これは警察施設でございますが、中には留置施設ですとか取調室というのがございます。ですので、全てを本来であればお見せしたいということでございますが、やはり中の配置場所がわかるとか、通路の形態がわかるとかということがございますと、先だって、とある県さんでは大きな事件ございましたが、そういうものを助長するというわけではございませんが、一般に広く公開するというものについては、消極なところが正直ございます。ですので、ある程度配置ができて、あとは我々部内もしくは警察庁のほうが出してもいいというようなことであればお見せできるかとは思いますが、ちょっと現状では、まだかちとしたものとしてお見せできる状態にないということを御報告させていただきます。申し訳ございません。

○加藤専門委員長 わかりました。

○河野委員 警察署内のいろんな機能があると思いますけれども、その機能に応じた容量、大きさですね、建物の大きさ、標準的なものが多分あって、ここに書かれている警察署庁舎新築算定基準というのがあるのだと思いますが、それが大体どういうもので、それに従えば妥当なものなのか。あるいは今回それ、本当に完璧に従ったのか、それ以外に何かあったのかということはどうですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 まず、そのとおり警察庁の基準に従った面積、まずこれをクリアするということがありまして、その後は各県事情で、例えばさらに面積を大きくするとかというような作業はございますので、これまで建ててきた警察署の面積などというところを見まして、警察庁の基準にちょっと肉づけをしていくような形の面積になっております。ですから、警察庁基準の面積よりは大きい部分があるということでございます。

○河野委員 その大きな部分について、何か説明はしなくていいのですか、なぜその程度大きくしたのかと。

○氏家県警本部会計課長補佐 それにつきましても、いろんな配置の部屋について、例えば取調室が何平米とか、いろいろ細かく見えてくる部分がございますので、今回はそこについては御用意させていただきませんでした。例えば事務室だけとか、ある程度区切った中では出せるかどうかというところかと考えております。

○河野委員 配置は要らないので、容量とか、そういうのもだめなのですか。

○氏家県警本部会計課長補佐 ちょっと即答いたしかねますけれども、例えば留置施設とか、何度も申しわけありません、留置施設、取調室については、恐らくその数量に達するかどうか、ちょっと今判断するのは難しいので、確認させていただきたいということになります。

○加藤専門委員長 そうすると可能であれば、図面はもちろん要りませんが、先ほどの御説明ですから、どういうものにどれくらいというおおよその数字だけでも説明できないのでしょうか。

○氏家県警本部会計課長補佐 細かい区分というよりは、大きな種別的なところでありますとか、あとその辺で調整させていただいて、可能な限り御提示できるように検討させていただきたいと思います。

○加藤専門委員長 狩野委員から御指摘ありましたように、やっぱり休憩室のようなものとか、自分が東日本大震災のときにたまたま新幹線に乗っていて、途中でとまって、それで白河市で中学校を借りて避難して、次の日そこから仙台まで、JRが用意してくれたバスで約12時間近くかかったのです。そのとき、困った問題の一番大きいのはトイレ休憩。ほかのところはほとんど貸してもらえませんでした。借りられたのが郡山警察署と福島警察署の2カ所だけ。今回も多分自家発電施設は十分用意してもらおうのだらうと思いますけれども、その辺は公共的な意味でぜひ御配慮いただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。必要性から有効性、効率性、妥当性、環境への配慮、全ての項目にわたっていますけれども、おおよそ御質問出尽くしたでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、全体の事業概要については委員の皆様にはほとんど御理解いただけたのではないかなと思っておりますが、ただ今日の御質問の中で、最初に学科試験等の人員等見込みに関する資料等については、次回の方に少し示していただければと思います。

それから、建設予定地の選定につきまして、今日御説明いただいた内容以外にこの有効な設備、説明の何か補足資料みたいなものがあれば次回に、もしなければやむを得ませんが、資料を出していただければと思います。

さらには、最後の施設関係の利用の予定の状況について少し何かわかる資料をお出しただければと思いますが。

そのほかに委員の先生方、次回までにこういうものを用意してほしいものはございませんでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 駐車場の利用の状況、時間帯毎にわかるようにという御指摘をいただいていた。

○加藤専門委員長 それについても次回よろしくお願いたします。

○河野委員 その際に、今バスがあるようなのですが、バスの運行状況、何時間に何本ぐらい出ているのか、それで十分賄えるのかとかいうのもちょっとあると、それも駐車場の容量と関係してきますので。

○加藤専門委員長 警察本部は、それでよろしいでしょうか。

○川村県警本部会計課施設調査官 承知しました。

○加藤専門委員長 よろしくお願いたします。

(2) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○加藤専門委員長 それでは、これで1番目の諮問審議の部分については終わらせていただきます。続いて2番目の公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定についてということで、事務局から御説明願います。

〔事務局、資料No.4 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、これにつきまして何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

島田委員。

○島田委員 聞き逃してしまったのかもしれないのですが、例えば30ページの道路事業で2021年度候補地区というのが、最初その横に対象区域数(全体)、13ある。13のうち、ここに3つ挙げてくださっていますけれども、13からこの3つを選定した理由が何かあるのかということは今説明して下さったのですか。これ以外に10個候補というか、対象地区が13個あったうちのここには3つ挙げていらっしゃると、ここで一回選別かかっているというように見えてしまうのですけれども、そこを選別した理由はということなのですか。もしかしたら説明して下さっていたのかもしれないのですが、ちょっと聞き逃してしまったかもしれないので、そのあたり教えていただければ助かります。

○鎌田政策推進室主査 大変失礼いたしました。説明が漏れておりました。13地区のうち、上から順番に総事業費の大きい3つを選定してこの表に載せていて、その中から、資料の下に記載している理由にもとづき1つを選定したということでございます。大変失礼いたしました。

○島田委員 ほかの地区は、これよりももっと事業費はかかっていないものであるということなのですね。

○鎌田政策推進室主査 はい、そういうことです。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤専門委員長 もしなければ、この大規模事業評価専門委員会のほうでは特に意見なしということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

(3) その他

・2019年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について

○加藤専門委員長 それでは次に、議事の(3)、その他として2つありますが、まず2019年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等についてということで御説明願います。

〔事務局、資料No.5説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。では、ただいまの東日本大震災からの復旧、復興協議に配慮して、引き続き本委員会に諮問する事業地区を限定する等の内容の説明がございましたが、これにつきまして御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、ただいま御説明ありました内容につきましては、当専門委員会としては特に意見はなしということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そのようにさせていただきます。

・現地調査について

○加藤専門委員長 それでは次に、現地調査についてということで、事務局から案を説明していただければ。

〔事務局、資料No.6説明〕

○加藤専門委員長 では、今御提案ありましたように、資料33ページのような行程で実際

に現地を見られるか、それとも現地は今水田のままの状態ということと、何しろ久慈までかなりの時間を要する割には、見るものがそんなにはないのではないかということで、ここで写真等を御提供いただき、お示しいただいて、それで現地調査のほうを省略するかということなのですが、いかがなさいましょうか。

現地調査省略してもよろしいでしょうか。

○島田委員 ぜひ僕は見たいです。皆さんはお休みで、僕は1人で、どなたかに案内してもらって行くと。もう完全に切り離していただいて、多分逆に言うと30分で足りないですから、植物ちゃんと見たいので、ぎりぎりになりますので、完全に切り離していただいて、皆さんはそれでよければ現地に行かなくてよいかと思うのですけれども、そのほうが動きやすいこともあると思うので、そういう形でいかがでしょうか。

○加藤専門委員長 それでは、ほかの委員の方でぜひ行かれないという方おられましたでしょうか。よろしいですか、ほかの委員の方々は。

では、専門委員会としては現地調査省略という形で、島田先生の対応につきましては事務局と追って御検討いただき、日程調整等をやっていたいただければと思いますが、ではそのような形にさせていただきたいと思えます。

それでは事務局から説明をお願いします。

〔事務局、現地の状況を説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。委員の皆さんよろしいでしょうか。もしこのスライド欲しいという場合には、事務局に申し出ていただければメール等で配付していただくことは可能でしょうか。

○鎌田政策推進室主査 はい。

○加藤専門委員長 では、こういうことで現地調査にかえさせていただければと思います。ありがとうございます。

4 その他

○加藤専門委員長 それでは、議事はここまでで、4番目、その他、事務局で何かございますでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 特にございませぬ。

○加藤専門委員長 委員の先生方、何かほかにございませぬか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 もしなければ、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 長時間にわたる調査審議ありがとうございました。

11月21日に予定しておりました現地調査でございますけれども、全体での現地調査は行わないということで、島田委員さんには別途日程調整をさせていただいて、その日程調整の結果も踏まえて、次回の開催日程を決めさせていただきたいと思います。年末になって、皆さんお忙しいと思いますので、できるだけ効率的な審議会運営となるような日程調整をさせていただきたいと思います。パブコメが11月26日までとなっておりますので、11月26日以降での開催も念頭に置きながら日程調整をさせていただきたいと思います。

5 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕